

News Release

No.116 (11-03)

2011年(平成23年)4月18日

**CIC、インターネット上で自分の信用情報を確認できる
新しい開示制度「インターネット開示」をスタート!**

指定信用情報機関のシー・アイ・シー(CIC、大森一廣社長)は、消費者が自分の信用情報をインターネット経由で確認できる新開示制度「インターネット開示」を開発、本日から運用を開始します。

当社はこれまで、消費者からの信用情報の開示請求に対し、全国7ヶ所に設置する「開示ご相談コーナー」で来社又は郵送により受け付けていました。件数は、個人情報保護法の施行以降年々増え、また貸金業法や割賦販売法の与信規制とも相まって、昨年11万件を超え、今後も増加が予想されます。

こうしたなか、消費者から、遠隔地に住んでいる、時間が取れないなどの理由から来社できないとか、郵送では1週間程度かかり情報を早く欲しいとの声も聞かれ、当社では今回、開示制度の利便性向上や利用者増に対応すべく、インターネットを使った「インターネット開示」を開発したものです。

開発にあたり、当社ではネット上の脅威から情報を守るため、通信データの暗号化やネットワーク・サーバーのリアルタイム監視などセキュリティを強化。また、なりすまし排除のため、独自ノウハウで二重三重にチェックをかけ、すべてクリアした個人のみ開示ができる仕組みを形成しています。

第一弾として、昨年1月以降に来社され情報開示を行った経験のある方に限って、先ず東京都から運用を開始。利用者はパソコンや携帯電話から当社サイトに接続し、運転免許証番号などで本人確認の手続きを済ませた後に自分の信用情報を調べられるもの。利用できるのは、平日10時~16時。当社では、運用状況を見ながら、対象者や地域、利用時間帯等順次拡大していく計画となっています。

制度の概要

- (1)開示開始日 : 平成23年4月18日(月)
- (2)利用時間 : 平日 10:00~16:00
- (3)利用可能機種 : Windows パソコンでインターネット Explorer (IE) バージョン7.0以上
又は携帯電話(NTTドコモ、ソフトバンク、auのみ) 携帯電話は利用できない機種あり
- (4)開示手数料 : 1,000円(消費税込み)
- (5)支払方法 : クレジットカード決済(1回払いのみ) 利用できないクレジットカードあり
- (6)お問合せ先 : 首都圏開示相談室 TEL: 03-5326-8921(平日 10:00~12:00/13:00~16:00)

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社シー・アイ・シー 経営企画部 広報担当 菅佐原・添田

東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

TEL: 03-3348-0626 FAX: 03-3345-1913